

## 令和4年度第1回栗東市社会教育委員会議 会議録

[令和4年7月28日(木)13:27~15:01 危機管理センター 大研修室]

出席：奥野委員長 中島委員 川邊委員 三好委員 川村委員 吉仲委員 寺田委員  
黒田委員 吉川委員 木村委員 西尾委員 川那邊委員

欠席：奥村副委員長 朽木委員 河村委員

関係課・事務局出席

安土教育長 川崎教育部長 少年センター：鑑廣所長 自然観察の森：松田副所長  
人権教育課：松浦課長 スポーツ・文化振興課：小山次長 栗東市図書館：西村館長  
生涯学習課：赤井課長 橋内係長 柏川社会教育指導員 中村主事補

司会：生涯学習課 橋内係長

進行：奥野委員長

- 1.開会 橋内係長
- 2.市民憲章唱和
- 3.あいさつ 安土教育長
- 4.社会教育委員の役割について 事務局説明
- 5.案件

(1) 令和4年度社会教育関係計画及び予算の概要について

関係課より資料1に沿って説明

生涯学習課(赤井課長)……生涯学習推進事業、青少年教育推進事業、青少年対策(育成)事業

少年センター(鑑廣所長)……少年を守り導く拠点としてのセンター、非行少年対策事業の推進、関係機関・団体との連携、効率的な組織運営事業

自然観察の森(松田副所長)……各種イベントの実施、施設等の安全対策など、園・学校との連携及び諸団体への支援・協力、森のPR活動、再来園を促す取組み、並行してクラフト・ポイントカードの回覧

人権教育課(松浦課長)……社会同和教育、人権教育指導、同和教育指導

スポーツ・文化振興課(小山次長)……文化財保護、スポーツ・文化振興

歴史民俗博物館(小山次長)……展覧会開催事業、市民参画推進事業、博学連携事業、博物館施設の適正管理、他の関連施設との連携事業の実施

図書館(西村館長)……図書館サービス事業、その他事業、重点事業

### 委員長

では、各委員の皆様よりご意見を伺いたいと思います。ただ、この会議は社会教育委員間での意見や情報交換の場としたいと思いますので、市に対する要望等ではなく、社会教育事業へのご意見などを交換していただけたらありがたいです。委員の皆様何かございませんでしょうか。

### 委員

図書館の方にお聞きしたいのですが、最近、検索をしても今まで出てきた本が出てこないのですが、

これは破棄処分になったということでしょうか。そうではなくて、まだ図書館の蔵書として残っているのでしょうか。

#### 図書館

基本、蔵書検索機を使いお調べいただき、入力等に間違いがなければ必ずヒットするようにシステムが作られていますので、前に出てきて今回出てこないというのは何らかの状態が変わったということです。

1つはおっしゃっていただいた除籍ということもありますが、例えば状態が悪くなって修理に出しているなどデータ変更している場合もございます。機械の近くに表示させていただいていたとは思いますが、なかなか見づらくて申し訳ありません。また気になることがあれば、ご面倒おかけしますがカウンターの職員に一言声をかけていただきまして、状態の確認をさせていただきたいと思います。お手数ですが宜しくお願い致します。

#### 委員

10年ほど前から検索しても出てこないの、これは破棄処分されたのではと思っているのですが、破棄処分される場合は誰がどういう形で決定されているのか、何かあれば教えてほしいです。

#### 図書館

図書館の蔵書の破棄処分につきましては、「除籍」と呼んでいますが、基本全てデータを挙げまして決裁を取っております。その内容につきましても一人の職員で見るというのではなく、現物の本を担当の職員が見えるように全て並べまして館内の職員が全員でそれを確認しまして、その後決裁を取っております。ただ、そういった中で皆さんのお使いいただいていた本がなくなって不便だということがございましたら、お尋ねいただき確認させていただけたらと思います。基本的に読まれているものを破棄はしないのですが、傷んでいるもの等ありましたら破棄になる場合もございますのでご了承いただきたいと思います。

#### 委員

今の話では、職員の方が検討して破棄処分したらどうかと決められているということですね。本の状況もありますが、例えば国や県からこういう本は破棄するなどといった指示はないのですか。

#### 図書館

そういった指示があったことはありません。

#### 委員

私から見たら、この本は絶対残しておきたいと思っている本がなくなっている。そういった本が偏っているように思う。それを心配しています。例えば出版が2003年でまだ20年前の本です。そういう本がなぜ破棄処分されるのかという思いがあります。今の話では職員の方が検討して状態等をみて破棄処分されるということによろしいですね。

#### 図書館

はい。おっしゃって頂いたように偏ってしまうということは図書館としては絶対にあってはならない事だと思って、普段から蔵書のバランスを意識し、いろいろな思想、考え方とかを学んでいただく、

触れていただくことが大切で、それが妨げられることは絶対ないように私たち職員は心掛けております。

ただ、大事な本が栗東の図書館にはなくなってしまったが、もう一度読みたいとおっしゃって頂いた時にその本をご提供させていただくということは、図書館としましては草の根を分けてでもさせていただいております。

年間1万冊の除籍をしますので、20年とおっしゃっていただいているのですが、場所もないような状態であり、なかなか置いておけない現状です。普通5年で本は読まれなくなるということも多くございます。4市（草津、栗東、守山、野洲）の中でも一番規模の小さい図書館でもあるので厳しい状況です。貴重なご意見ありがとうございました。

#### 委員長

読みたい本がないのは悲しいことです。またこういう本が読みたい、ということをお伝えすれば探してもらえたり、どここの図書館にあるかお知らせしてもらえたりとかは可能ですよね。

#### 図書館

全国の公共図書館にあるものは、基本ネットワークで貸出可能です。今、大変貴重なキリスト教関係の10万円の本を借用してお客様に提供しているという図書館もあります。大学図書館の方からは公共図書館にそういった貸出をしていただくことは難しいのですが、公共図書館ですと館内閲覧になる場合もございますが、基本借用可能ですのでお気軽にご相談ください。

#### 委員

年間1万冊除籍という話が出ましたが、それなら1万冊ほど購入しているということですか。

#### 図書館

はい。本館でしたら開架が10万、書庫が10万になっておりますので購入するほぼ1万冊分の除籍が必要になってきます。除籍する本につきましては、この2年間は実施出来ておりませんが、全てリサイクルフェアで皆さんのお目通しをするということになっております。

#### 委員長

図書館の入り口の右側のリサイクルコーナーの本は子どもたちの目に入ってほしくないものは置いてありませんよね。

#### 図書館

はい。図書館の蔵書の中で目に触れてはいけない本というのはありません。ただ、今気になるのはヘイト関係の出版が若干ございましたので、大人の本とはいえ子どもには触れてほしくない部分ではあります。フェアとかでしたらそういったものも持って帰っていただいております。一般の出版社で出ているものであれば、私共の方で制限をかけるということではできませんのでそこはご了承ください。

#### 委員長

ありがとうございます。これから夏休みに入りますので、子どもたちの利用も多くなります。宜しくお願いします。他に質問ございませんでしょうか。

## 委員

先程自然観察の森の方から、クラフトとポイントカードを見せていただきましたがとても素敵で良いと思います。こういう作品があるというのを、一般の方々は足を運ばなければお目にかかれないので、毎月自治会の回覧板等で広報紙が回ってきますが、そこに一枚でも写真を載せていただければと思います。地域住民としてこういうのあるなら一度作りに行ってみようかなという風に思うと思います。考えていただけたらと思います。

## 自然観察の森

ありがとうございます。森の PR 活動といたしましてネイチャーセンターの展示室で成果物の展示を行っています。また、毎月りすじろう通信で、ミニクラフトはどういった活動をされているか写真を踏まえて掲示物など載せさせてもらっております。HP 等でも今おっしゃっていただきました地域との繋がり、ミニクラフトの PR を深めていくということで掲載の方検討させていただきます。

## 委員長

ありがとうございます。見える化というのは大事ですね。ペーパーだけではなかなか難しいですが、行ってみよう、やってみよう、触ってみたいなど感じるのは目に飛び込んできたものが強いと思います。宜しくお願いします。他にお尋ねしたいことはございませんでしょうか。

## 委員

7ページの青少年対策育成事業のところの、はたちのつどい事業で、20歳を対象に行うということですが、青少年対策ということで、育成するという観点からすると祝福するということと、20歳になったということで成人になるという人生の節目の大事な年だと思えます。今回法的には18歳が成人の対象となりましたが、はたちのつどいは今まで通り20歳を対象として行うのは分かりますが、法的には18歳で成人ということに対しての市として、青少年対策として何か行わないのですか。何かあれば教えていただきたいです。

## 生涯学習課

はい。はたちのつどいについては資料に書いてある通り20歳を対象に行います。法的に成人の対象が20歳から18歳になったということで基本的に大きな影響としましては、契約の部分だとお聞きしております。消費生活相談の方になるかと思いますが、今まで保護者の同意がないと契約ができなかったのが本人のみの同意で契約が出来るということで、そのあたりにつきましては国の方でもそちらの担当の方から4月の時点で啓発はされていたと思います。市の方の消費生活相談がどういった風に啓発をしていたのかすぐにはお答えできません。申し訳ありません。

あと小さいところでは結婚出来る年齢が今まで男性が18歳で女性が16歳でございましたが、男女とも18歳になりました。ギャンブル、酒、たばこにつきましては20歳のままで、影響としましてはその2つが大きいかなと思います。ただ市としての啓発に関しては、市の広報とかを全て存じてないのどういった啓発をされているかこの場ではお答えが出来ません。

## 委員

今言われた通り契約上、今まで契約できなかった子が18歳になってクレジットが作れたり、ローンが組めたりということになると思うので、学校に行っている方はそういった教育を受けるかもしれないですけども、中学卒業して働いておられる方とかに対しての啓発がどれだけされているのかなと

思いました。地域活動という部分でも大事なのかなと思います。その辺をぬかりなくやっていく必要があると感じました。

#### 委員長

ありがとうございます。なかなか青少年の育成は難しいですね。先程も言ってくださった高校に行っていない子とか、途中で辞めて就職もしていない子とかに対しての指導とか何かしらの投げかけというのは非常に難しいところだと思います。

最近では選挙がありました。私は期日前投票会場に座っていたのですが、若い方の姿が見えてすごく嬉しさがこみ上げてきました。政治とか社会に対して目を向ける、大人になったという自覚を持つ、そういうことも18歳から20歳の方の関心度が少しは目覚めてきているのかなと感じました。

少年センターの方から何かご意見ございましたらお願いします。

#### 少年センター

はい。民法が改正されまして、今年度の4月1日から今おっしゃっていたような18歳から成人ということになっておりますが、少年法も同時に改正されまして18歳から20歳未満の方を特定少年とされました。少年センターのような機関が非行防止をする支援や啓発の対象ですが、今までと変わらないというのが結論です。20歳未満の方にも対応させていただいております。18歳以上の青年が成人ということを知覚できているかというのは客観的にみるとまだできていないように感じます。今後そういったところを知覚させるような取り組みが行政の方でも行えたらよいと思います。

#### 委員長

ありがとうございます。他にご質問はございますか。

#### 委員

はい。2点質問させていただきます。まず1点目、3ページの生涯学習のまちづくり啓発事業の小学校4年生を対象としたポスター募集ですが、毎年されていて大人から見ても子どもの発想はすごくこんな風に考えて、こんな栗東になってほしいと考えているんだと関心を持っていました。去年は応募作品が少なく、もっと啓発するようにするといったように事業報告では書いていてくださっていた様に思うのですが、今年、学校現場の事情により中止というのはなぜなのか教えていただきたいです。

2点目は、予算についてですが32ページの文化活動推進事業で、去年は1034万8千円の予算が組まれていたのに、今年はずっと減っていて554万8千円の予算になっています。約半額程度になっているので気になりました。文化活動を推進することは将来に渡って大切な事業だと思うのですが、それがこれだけ予算が減ったのはどういった理由があるのでしょうか。

#### 生涯学習課

3ページのまちづくり啓発ポスターについてですが、昨年度は応募作品数が少なくまた対応を考えて行かなければとお伝えしていたと思います。しかし、今年度につきましては、学校現場の事情により中止と抽象的な表現をさせていただきましたが、これは校長会の方から、新型コロナウイルスの影響により長期休暇中の子どもたちの負担の軽減のため作文、ポスター等の募集の中止、縮小の申し入れがございました。そういった申し入れに対し生涯学習課としましても中止という形を取らせていただきました。

#### 委員

昨年の方がまん延防止等、コロナウイルスの影響も大きく教育現場の方も休みが多く大変だったと思います。校長先生方と話していてもだんだんと日常が戻ってきたとのことを聞いているので、それにかかわらずなぜ中止なのだろうと少し疑問に思いました。コロナウイルス以外の事情があるのかなと思いました。

#### スポーツ・文化振興課

スポーツ・文化振興課でございます。文化活動推進事業の予算についてですが、昨年度はさきら創造ミュージカルというものを実施いたしました。その中で 500 万円近くの予算を使用しました。これは 2 年に 1 回の事業ですので、今年度は準備段階で来年度また予算化する形になっております。こういった理由で予算の増減が発生しております。

#### 委員長

昨年度のものとは見比べて貴重なご意見いただきありがとうございます。他に質問ございませんでしょうか。

#### 委員

5 ページの青少年教育推進事業の中の「放課後子ども教室」推進事業についてもう少し詳しく説明していただきたいです。

#### 生涯学習課

放課後子ども教室は学校がある時期に、週 1 日、だいたい水曜日で、治田小学校のみ金曜日に行っております。放課後に子ども達を集めて居場所づくりという形で実施させていただいております。今年は 7 小学校区で予定しておりますが、既に 1 学期の間に、治田西小学校と葉山東小学校については開始しています。葉山と金勝を除く残りの 5 つの学区については夏休み明けから実施する方向で進めております。放課後子ども教室は地域のボランティアの方に協力いただき子どもの見守りをするために体育館等を利用して子どもの居場所づくりを行っています。

#### 委員

分かりました。ありがとうございます。

#### 委員長

放課後子ども教室もコロナウイルスの関係でなかなか実施が難しく進まない状況が続いております。大宝西学区でも、夏休みの感染状況などをみて、夏休み明けも出来ないかもしれないという状況です。子どもたちが楽しみにしている事業ですので、各学区で開催されることを望んでおりますし、スタッフとしても子どもと関われる貴重な時間ですので実施したいと考えております。

他に質問はございませんでしょうか。関係機関の方も補足説明等ありませんか。

コロナ禍の中で講座やイベントを開催するというのは、本当に大変なことだと思います。今までは、様々な開催されるイベントに気持ちを高ぶらせていたわけですが、今は参加は控えた方がいいかな。となかなか参加が難しい状況です。地藏盆や夏祭りなど地域の事業も中止になっているところがたくさんございます。コミュニティが薄れていくのはとても寂しいので、こういった状況の中でも社会教育の場というのは大切にしていきたいと感じております。もちろん開催する側は感染対策を徹底する必要

がありますが、参加する側も個々に感染対策を徹底して行い、出来る限り事業に参加していけたらと思っております。

社会教育委員として、こういった市の主催している講座などの事業に積極的に参加していかないと、書面上で計画を聞き、事業後に、何人参加があった等の報告を聞くだけでは、現場の様子だったり、参加者の感想だったりとかが分からないと思います。だから、住民の一人としてもそうですが、社会教育委員として一回でも多く事業に参加し現場の様子を見ていただきたいと思っています。

また、夏休みも始まりますし、みなさん地域の方の見守りも大切です。ぜひ宜しくお願い致します。他にご意見ないようでしたら次に進めさせていただきます。

#### **事務局**

##### (2) その他

- ・ 県・市関係役員の選出に昨年度と変更がないことの連絡
- ・ 次回社会教育委員会議の開催予定は2月

#### 6. 閉会 川崎教育部長